

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月10日
【会社名】	株式会社リンガーハット
【英訳名】	RINGER HUT CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 米濱 和英
【本店の所在の場所】	長崎県長崎市鍛冶屋町6番50号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。) 東京都品川区大崎一丁目6番1号TOC大崎ビル14階
【電話番号】	(03)5745-8611
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理グループ担当 小田 昌広
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目6番1号TOC大崎ビル14階
【電話番号】	(03)5745-8611
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理グループ担当 小田 昌広
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 767,250,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	511,500株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 平成26年2月10日(月)の取締役会決議によります。

2. 本有価証券届出書の対象とした募集は、会社法(平成17年法律第86号)第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式による自己株式処分により行われるものであり(以下「本自己株式処分」という。)、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘となります。

3. 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	511,500株	767,250,000	-
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	511,500株	767,250,000	-

(注) 1. 第三者割当の方法によります。

2. 発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

(2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
1,500	-	100株	平成26年2月27日(木)	-	平成26年2月28日(金)

(注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2. 発行価格は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

3. 申込みの方法は、当社と割当予定先との間で総数引受契約を締結し、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払込むものとし、

4. 払込期日までに、本普通株式の割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合は、本自己株式処分に係る割当は行われないこととなります。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社リンガーハット 管理部	東京都品川区大崎一丁目6番1号TOC大崎ビル14階

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 品川駅前支店	東京都港区港南二丁目16番2号

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
767,250,000	4,800,000	762,450,000

(注)1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の内訳は、有価証券届出書等の書類作成費用及びアドバイザー手数料等の概算であります。

(2)【手取金の使途】

本自己株式処分につきましては、「第3 第三者割当の場合の特記事項 1 割当予定先の状況 c. 割当予定先の選定理由」に記載のとおり、割当予定先である株式会社八チパンとの資本業務提携(以下「本提携」という。)の一環として行うものであり、上記差引手取概算額762,450,000円については、全額を平成26年2月に同社の普通株式(自己株式)の取得費用に充てさせていただきます。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

a. 割当予定先の概要	名称	株式会社ハチバン	
	本店の所在地	石川県金沢市新神田一丁目12番18号	
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 事業年度 第43期 (自 平成24年3月21日 至 平成25年3月20日) 平成25年6月18日北陸財務局長に提出 四半期報告書 事業年度 第44期第1四半期 (自 平成25年3月21日 至 平成25年6月20日) 平成25年7月24日北陸財務局長に提出 四半期報告書 事業年度 第44期第2四半期 (自 平成25年6月21日 至 平成25年9月20日) 平成25年10月25日北陸財務局長に提出 四半期報告書 事業年度 第44期第3四半期 (自 平成25年9月21日 至 平成25年12月20日) 平成26年1月27日北陸財務局長に提出	
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	

c. 割当予定先の選定理由

当社は、昭和37年に長崎県長崎市にとんかつ店を開業して以来、昭和49年から長崎の郷土料理である長崎ちゃんぽんのチェーン展開を開始し、昭和62年からは創業業態であるとんかつのチェーン展開を加えて業容を拡大し、平成25年11月30日現在で「長崎ちゃんぽんリンガーハット」を542店舗（国内533店舗、海外9店舗）、「とんかつ浜勝」を104店舗、長崎郷土料理店の「長崎卓袱浜勝」を1店舗、計647店舗を展開しております。

割当予定先である株式会社ハチバンは、昭和42年に石川県加賀市にラーメン店を開業して以来、「8番らーめん」の直営及びフランチャイズチェーン展開を中心に業容を拡大し、平成25年12月20日現在で8番らーめんチェーン店を248店舗（内北陸を中心に国内136店舗、タイ王国を中心に海外112店舗）、和食店舗11店舗、総店舗数259店舗を展開するとともに、外販事業として生麺及び生冷凍餃子を国内各地の量販店等に販売しております。また、タイ王国の関連会社においてスープ・エキスの製造及び販売を手掛けております。

両社ともに製造工場やセントラルキッチンを持ち、製造から販売まで一貫してお客さまに安心安全で高品質な食の提供をめざした経営を行っております。

外食産業の市場規模は平成9年の29兆702億円（注）をピークに縮小傾向にあり、平成24年の統計データでは23兆2,386億円（注）にまで落ち込んでおります。これは消費者の食に対するニーズが多様化し、中食、内食との競合が激化しているためであり、近年ではコンビニエンスストアを含めた小売業全体で業種を超えた競争状態となっており、収益構造の改革を迫られる厳しい状況が続いております。

このような厳しい外食産業の環境の中で成長を続けるためには、未出店地域への店舗網の拡大及び事業効率の向上が有効であると考えております。そこで、互いの未出店地域に店舗網を有しており、創業以来ともに麺類チェーン店を主体としている両社が、協力体制を構築し、経営ノウハウ及び経営資源等を相互活用することはそれぞれの企業価値向上を図る上で有効であると考え、本提携を行うことといたしました。なお、両社は平成25年以降これまで、相互の工場の見学や販売資材の調達等で一定の協力関係を構築し、信頼関係を深めてまいりました。本提携は当該両社の関係を一段と強固にするものと考えております。

当社は、本提携を通じて、株式会社ハチパンの事業基盤を活かしたタイ王国への店舗展開及び同社の製造工場の活用並びに当社の未出店地域である北陸地方への店舗展開等を推進してまいります。また、株式会社ハチパンは、本提携を通じて、当社の全国に展開する事業基盤を活かした8番らーめんの国内出店地域の拡大及び当社の有するフードコート店舗形態の運営ノウハウを取り入れた多様な店舗展開の推進等をしてまいります。更に、両社は、本提携を通じて、製造ノウハウ及び仕入情報等の共有並びに共同仕入を行うことにより、事業効率の向上も推進してまいります。

本自己株式処分は、本提携の一環として両社が相互の株式を保有することで本提携の効果を確実に実現することを目的とするものであり、同社を本自己株式処分の割当先といたしました。

なお、本提携は、互いの主体性を尊重することでこれまでに培われた両社の強いブランドを維持し、かつ、更に両社の事業基盤を相互に活用していくことができる方法として、対等の精神に基づく将来的な共同株式移転による持株会社(以下「共同持株会社」という。)を設立する方法による経営統合を視野に入れて協議を進めることを前提としており、両社は業務提携の詳細と将来的な共同持株会社設立に関する協議を行うためのプロジェクトチームを平成26年2月10日付で結成いたしました。

合意した主な業務提携内容は以下のとおりであります。

- (1) 未出店地域への新規出店及び既存店舗の業態変更の共同展開及び協力
 - (2) 国内及び海外での外食事業運営ノウハウの相互活用
 - (3) 生産技術、生産設備及び物流拠点の相互活用
 - (4) 共同仕入等による食材・包材・資材・消耗品等の調達が多様化及び効率化
 - (5) 人材交流による組織の活性化
- (注) 出典：公益財団法人 食の安全・安心財団 附属機関 外食産業総合調査研究センター

d．割り当てようとする株式の数

当社普通株式 511,500株

e．株券等の保有方針

割当予定先から、資本関係の一層強化の趣旨を鑑み、継続的に保有する方針であることを確認しております。

また、当社は、割当予定先が払込期日から2年間において、当該割当株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名及び譲渡株式数等の内容を直ちに書面にて当社へ報告すること、当社が当該報告に基づく報告を株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所に行い、当該報告の内容が公衆の縦覧に供されることに同意することについて、割当予定先から払込期日までに確約書を取得する予定であります。

f．払込みに要する資金等の状況

当社は、割当予定先である株式会社ハチパンが本自己株式処分の払込みに要する資金を自己資金及び銀行借入にて充当する旨の説明を受けております。また、同社の資金状況については、平成26年2月7日に預貯金の残高明細、当座勘定貸越約定書及び残高の写しを入手することにより確認した結果、払込期日までに払込みは実行可能であると判断しております。

g．割当予定先の実態

割当予定先である株式会社ハチパンは、株式会社東京証券取引所JASDAQに上場しており、株式会社東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンス報告書において、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を公表しております。また当社は、割当予定先から、割当予定先及び割当予定先の役員が反社会的勢力等に該当しない旨の表明を受けております。

2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

(1) 処分価格の算定根拠及びその合理性に関する考え方

処分価格につきましては、本自己株式処分に係る取締役会決議日(以下「本取締役会決議日」という。)の直前営業日(平成26年2月7日)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値1,500円としております。

当該処分価格は、本取締役会決議日の直前1ヶ月間(平成26年1月8日から平成26年2月7日まで)の終値の平均値である1,508円(円未満切捨て)に対しては、0.53%のディスカウント、同直前3ヶ月間(平成25年11月8日から平成26年2月7日まで)の終値の平均値である1,476円(円未満切捨て)に対しては、1.63%のプレミアム、同直前6ヶ月間(平成25年8月8日から平成26年2月7日まで)の終値の平均値である1,443円(円未満切捨て)に対しては、3.95%のプレミアムであり、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」を勘案し、割当予定先と協議のうえ決定したものであり、特に有利な処分価格には該当しないものと判断いたしました。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模に合理性があると判断した根拠

本自己株式処分により、株式会社ハチバンに対して割当てる株式数は511,500株であり、本自己株式処分前の当社普通株式の発行済株式総数22,067,972株の2.32%に相当し、これにより、一定の希薄化が生じます。しかしながら、当社といたしましては、本自己株式処分は本提携の一環として行うものであることから、当社の企業価値及び株式価値の向上に繋がるものと考えており、本自己株式処分による処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断いたしました。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合 (%)	割当後の所有 株式数 (千株)	割当後の総議 決権数に對す る所有議決権 数の割合 (%)
ヨネハマホールディング ス株式会社	福岡市南区長住5-8-28	1,200	5.45	1,200	5.45
日本トラスティ・サービ ス信託銀行株式会社(信 託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	1,021	4.64	1,021	4.64
株式会社十八銀行	長崎県長崎市銅座町1-11	1,005	4.57	1,005	4.56
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理 サービス信託銀行株式会 社)	東京都千代田区有楽町一丁目 13番1号 (東京都中央区晴海1-8-12晴 海アイランドトリトンスクエ アオフィスタワーZ棟)	629	2.86	629	2.86
株式会社三菱東京UFJ 銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	535	2.43	535	2.43
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1-23-1	527	2.40	527	2.40
株式会社ハチパン	石川県金沢市新神田一丁目12 番18号	-	-	511	2.32
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2-13-1	348	1.58	348	1.58
麒麟麦酒株式会社	東京都中央区新川2-10-1	332	1.51	332	1.51
ヤマエ久野株式会社	福岡市博多区博多駅東2-13- 34	250	1.14	250	1.14
株式会社損害保険ジャパ ン (常任代理人 資産管理 サービス信託銀行株式会 社)	東京都新宿区西新宿一丁目26 番1号 (東京都中央区晴海1-8-12晴 海アイランドトリトンスクエ アオフィスタワーZ棟)	246	1.12	246	1.12
計	-	6,096	27.70	6,607	30.01

(注) 1. 本第三者割当後の大株主の状況は、平成25年8月31日現在の株主名簿を基準として記載しております。また本有価証券届出書提出日現在、大量保有報告書等の送付を受けているものについては、同報告書等に基づく所有株式数を記載しております。

2. 上記の他、平成26年1月31日現在511,669株を自己株式として所有しております。なお当社は、平成25年10月18日に株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(TOSTNET-3)により、自己株式500,000株を取得しております。

3. 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、割当後の所有株式数に係る議決権の数を、平成25年8月31日現在の総議決権数(220,073個)に、本(注)2に記載の自己株式取得により減少した議決権数(5,000個)を減じ、本自己株式処分により増加する議決権数(5,115個)を加えた数で除して算出した数値であります。

4. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)の所有株式数1,021千株は信託業務に係る株式数であります。

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第49期(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)平成25年5月24日 関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第50期第1四半期(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)平成25年7月12日 関東財務局長に提出

3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第50期第2四半期(自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日)平成25年10月15日 関東財務局長に提出

4【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第50期第3四半期(自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)平成26年1月14日 関東財務局長に提出

5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成26年2月10日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年5月27日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)の提出日以降本有価証券届出書提出日(平成26年2月10日)までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日(平成26年2月10日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号)
株式会社リンガーハット本社
(東京都品川区大崎一丁目6番1号T O C大崎ビル14階)

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。